

# 第31回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

会計監査人の状況  
会社の体制及び方針  
連結計算書類の連結注記表  
計算書類の個別注記表  
(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 株式会社トーメンデバイス

提供すべき書面のうち「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載し、株主の皆様にご提供いたしております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、ATMD (HONG KONG) LIMITEDは、PricewaterhouseCoopers Hong Kongの監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価および職務遂行状況ならびに監査計画の内容と報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、また、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会倫理、社会的責任を果たすために行動指針を策定し、取締役および使用人に周知徹底させる。この徹底のためにコンプライアンスに関する研修等を実施し、取締役および使用人の知識・認識を向上させる。

また、内部監査規程に基づく定期的な内部監査部門による内部監査を通し、内部統制システムの有効性の評価・検証および改善を実施し、内部統制システムの実効性を確保する。

さらに、取締役および使用人の違法もしくは不正行為、反倫理的行為、またはそれらの恐れのある行為の早期発見、その是正を目的に内部通報制度を設置し、取締役および使用人の適正な職務執行の遂行に資するものとする。

#### 【運用状況】

コンプライアンスに関する研修は、全社員参加を義務付けており、当事業年度も実施いたしました。また、毎年10月をコンプライアンス強化月間とし、あらためて各種法令やルール等についての注意喚起、周知徹底を図っております。

また、内部監査部門は、内部監査計画を策定し、各種監査を実施しております。

内部通報については、社内窓口以外にも社外の弁護士を窓口にした上で、通報者の保護を内部通報規定に明記し、適切に運用しております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報、文書については、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理を行う。取締役および監査役は、これらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

#### 【運用状況】

取締役会関連文書等は、取締役会規則および文書管理規程に基づき、適切に保存および管理を行っており、ISO27001（情報管理）の認証も取得しております。また、監査役からの閲覧の請求があった際には適切に対応しております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの事業および業務全般に係るリスクを抽出、評価し、その対応策の立案および管理体制の整備を行う組織として、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置する。管理対象とするリスクについてはそれを主管する部門が当該リスクに関する規程等を定め、リスク管理の体制構築および運用・管理を行い、早期発見と未然防止に努めるとともに、リスク管理の状況を定期的にリスク管理委員会に報告するものとする。

また、同委員会は法令および倫理の遵守、企業の社会的責任の遂行等に関する立案・管理体制の構築・整備を併せ行い、必要な対策を推進することにより、企業価値の向上に資する体制を構築する。

なお、BCP対応など緊急事態発生の際の対策本部設置、情報管理等を迅速に対応できるグループ横断的な管理体制の整備を行い、二次損害の拡大・再発の防止を図るものとする。

#### 【運用状況】

当事業年度は、リスク管理委員会を四半期毎に開催し、リスクモニタリングを実施したほか、リスクマップの経営環境にあわせた再整備を行い、重点リスクの見直しと予防・対応策を検討致しました。

また、BCPについては、全社的な訓練を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の対応としては、対策本部を立ち上げ、適時適切な情報収集を行うとともに、迅速な対応策の立案と実施に取り組んでおります。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算等の全社的な目標を策定し、各部門においてはその目標達成に向け進捗状況および業績の管理を行う。

#### 【運用状況】

当事業年度中、取締役会は12回開催され、毎月の取締役会で年度予算の進捗状況および業績の管理を行っております。また、コーポレートガバナンス・コードの趣旨に則り、取締役会資料を事前に配布し、当社事業に係る補足説明を行っております。加えて、当年度設置した諮問委員会での審議プロセスを追加したことにより、取締役の意思決定を支援し職務の執行がより効率的に行えるよう取り組んでおります。

(5) **会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社の子会社、関連会社（以下、関係会社）については、関係会社管理規程に基づき管理を行い、当社グループに係る重要事項については事前協議、報告を求める。

その業務執行の状況に関しては、担当取締役および所管部門が同規程に従い管理および監督し、関係会社の業務の適正を確保する。また、関係会社のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、直ちに取締役および監査役に報告するものとする。

当社は、当該規程に基づき、関係会社に対する適切な監査を実施することにより、また、関係会社における業務プロセスのモニタリングを通じて、リスクの早期発見と未然防止に努め、グループ全体のコンプライアンス体制およびリスク管理体制の構築を行う。

関係会社で重要事項決裁に関する規程・職務権限等を定め、責任明確化・意思決定プロセスの明確化を図り適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

親会社との関係については、親会社グループ基本理念の精神を共有した上で、経営の独立性を確保しつつ、親会社の関係部門と連携し、グループ全体での業務の適正を確保する体制の構築に努める。

**【運用状況】**

重要な子会社であるATMD (HONG KONG) LIMITED（以下「ATMD」といいます。）については、当社取締役が常駐しており、ATMDの重要事項に関し、事前了解、事前協議、報告を受けております。

当事業年度中、監査役がATMDの監査を実施し、監査結果を取締役会等に報告するとともに、監査役から受けた指摘については、監査役会において定期的に改善進捗報告を行っております。

なお、当事業年度には、ATMDにおいて事業継続に重大な影響を与える様な事象は発生しておりません。

親会社グループの役職員を兼務している役員が2名おり、独立性を確保しつつ、親会社グループとの連携を強化し、グループ全体での業務の適正を確保しております。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性及び当該使用人への指示の実効性の確保に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役と監査役が協議し使用人の配置を行うものとする。その場合は、当該使用人の任命、異動、評価等人事権に係る事項の決定には監査役会の同意を得るものとし、当該使用人は、監査役の要請に基づき補助を行う際は、監査役の指揮命令に従うものとする。

## 【運用状況】

当事業年度において、監査役から、その職務を補助すべき使用人の要請はなく、専門部署および人員は存在していませんが、必要に応じ、当社監査室と情報を共有し、その監査の質を高めております。また、監査役から要請があった場合は速やかに配置等を行います。

### (7) 取締役及び使用人、子会社の取締役・監査役及び使用人が当社監査役への報告に関する体制及び報告者が報告による不利な扱いを受けないことを確保する体制

取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、定期的もしくは随時に、または当社監査役の求めに応じ、当社監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

取締役および使用人、子会社の取締役・監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、また、取締役および使用人、子会社の取締役等による違法または不正な行為を発見したときは監査役に報告するものとする。

その周知徹底を図るためにコンプライアンスに関する研修等を有効活用する。

また、内部監査部門の内部監査結果については、監査役に報告するものとする。内部通報制度による通報情報については、受付責任者はその内容、講じた措置等について監査役に報告するものとする。

なお、取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けない体制を整備する。

## 【運用状況】

監査役が取締役会および経営会議等に出席することにより、取締役および使用人等から必要な情報を得ております。監査室長は監査役と定期的に会合し、必要な報告を実施しております。

また、取締役および子会社の取締役等は、監査役への報告者がその報告を理由として不利な扱いを受けないよう徹底しております。

### (8) 監査役職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行において生ずる費用が発生した場合、またはその前払の請求を行う場合は、速やかに当該費用または債務を処理する。

### **【運用状況】**

必要があれば費用の前払いを行うなど、監査役の請求に従い会社法の定めに基づき適切に対応しております。

#### **(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役の監査が実効的に行われるために、代表取締役社長と監査役は定期的な意見交換会を開催するものとする。

また、監査役が取締役の重要な意思決定の過程および業務執行状況を適切に把握できるよう、監査役は取締役会のほか、予算会議等の重要会議に出席できるものとする。

### **【運用状況】**

監査役は、代表取締役および監査室との間で意見および情報交換の会合を実施しております。

また、監査役は、取締役会、経営会議および月次会議等に参加し、監査役の立場から積極的に発言を行っております。

## 【連結注記表】

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	ATMD (HONG KONG) LIMITED ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED ATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED ATMD ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数	1社
持分法適用会社の名称	ITGマーケティング株式会社

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITED(12月31日)およびATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITED(12月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、ATMD ELECTRONICS (SHENZHEN) LIMITEDおよびATMD ELECTRONICS (SHANGHAI) LIMITEDについては、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。



④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

3～18年

b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑥ 収益及び費用の計上基準

収益は主に半導体および電子部品などの販売によるものであり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

a. 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。

b. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

c. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権
	外貨建債務
	外貨建予定取引

・ヘッジ方針

将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

d. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結計算書類への影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

連結計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等（4）会計方針に関する事項」に含まれております。翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定および見積りの不確実性に該当する特段の事項はございません。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額
- |        |           |
|--------|-----------|
| 売掛金    | 58,574百万円 |
| 電子記録債権 | 7,099百万円  |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額
- |  |        |
|--|--------|
|  | 230百万円 |
|--|--------|

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数
- |      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 6,802,000株 |
|------|------------|
- (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,156	170	2021年3月31日	2021年6月24日

- (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,040	300	2022年 3月31日	2022年 6月24日

#### 6. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については金融機関からの借入、売掛債権および電子記録債権の流動化により行っております。デリバティブは、リスク回避を目的として利用し、投機的な取引は行っておりません。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に短期的な運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針およびヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑦その他連結計算書類の作成のための重要な事項 c. 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

### a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用限度管理規程に従って、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の信用限度管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、契約先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

### b. 市場リスク（為替相場や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、外国為替管理規程に従って、発生した案件毎に為替相場の変動リスクを認識し、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、時価や発行企業の財務状況等を把握し、保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内の関係部門と連携しすべて経理部にて行っております。

### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門の状況を把握した上、経理部にて適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 (※ 2)	552	552	—
資産計	552	552	—
デリバティブ取引 (※ 3)	△2,111	△2,111	—

※ 1 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「預け金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払金」については、現金であること、または短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※ 2 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	208

※ 3 デリバティブ取引によって生じた、正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,713	—	—	—
受取手形及び売掛金	58,574	—	—	—
電子記録債権	7,099	—	—	—
預け金	1,503	—	—	—
合計	73,890	—	—	—

2. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,500	—	—	—	—	—

- (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項  
 金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	552	—	—	552
資産計	552	—	—	552
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△2,111	—	△2,111

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

レベル1に分類した金融商品は、活発な市場で取引されている上場株式であり、時価は相場価格を用いて算定しております。

デリバティブ取引

レベル2に分類した金融商品は、為替予約であり、時価は取引先金融機関から提示された先物為替相場等に基づき算定しております。



## 7. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		
	日本	海外	セグメント計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	168,433	294,388	462,822
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	168,433	294,388	462,822

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑥収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

契約負債は、支払条件に基づき顧客から受取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩しております。なお、連結貸借対照表上は、「前受金」に計上しており、当期末残高は425百万円です。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5,673円96銭
1株当たり当期純利益	938円04銭

## 9. 追加情報に関する注記

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当連結会計年度において連結計算書類に重要な影響はありません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、現時点では、今後、当連結会計年度と同程度の影響が継続する仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、当連結会計年度における会計上の見積りは最善の見積りであるものの、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、収束時期の遅れなど今後の状況の変化により判断を見直した場合、将来の財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 【個別注記表】

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物…………… 6～18年

工具、器具及び備品…………… 3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額の100%を退職給付債務とする方法によって計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

収益は主に半導体および電子部品などの販売によるものであり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。このような商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

ただし、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

将来の外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権
	外貨建債務
	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ、適切な利益管理を行う目的から先物為替予約を行い、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時およびその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を相殺できるものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(9) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内での商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

### (2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、計算書類への影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

計算書類上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報は、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」に含まれております。翌事業年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定および見積りの不確実性に該当する特段の事項はございません。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	32,769百万円
短期金銭債務	2,350百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	158百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
(1) 売上高	56,583百万円
(2) 仕入高	12,866百万円
(3) 営業取引以外の取引	98百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数	
普通株式	935株

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	46百万円
賞与引当金	100百万円
商品評価減	70百万円
未払費用	122百万円
退職給付引当金	150百万円
繰延ヘッジ損益	104百万円
その他	55百万円
繰延税金資産小計	651百万円
評価性引当額	△13百万円
繰延税金資産合計	637百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△78百万円
その他	△0百万円
繰延税金負債合計	△79百万円
繰延税金資産の純額	558百万円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)
親会社	豊田通商株式会社	名古屋市中村区	64,936	総合商社	(被所有) 直接 26.6 間接 23.5

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
金銭の預入・ 役員兼任あり	金銭の預入	金銭の預入 (注1・2)	△4,849	預け金	1,503

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 金銭の預入の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

(注2) 金銭の預入については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)
その他の会社 関係	株式会社 ネクスティ エレクトロニクス	東京都港区	5,284	半導体・電子部品 の販	(被所有) 直接 23.5

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
商品の仕入 販売・役員兼任あり 出向者の受入	営業取引	商品の仕入(注1)	3,334	買掛金	1,406

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入価格は市場価格等を勘案し每期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は業職	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)
法人主要株主	日本サムスン株式会社	東京都港区	8,330	半導体・電子部品の販売	(被所有) 直接 12.2

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
電子部品の 同社からの 仕入(特約店)	営業取引	商品の仕入(注1)	192,543 買掛金	54,008

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は為替差損益及び消費税等を含まず、期末残高には為替差損益及び消費税等を含んで表示しております。



## (2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)
子会社	ATMD(HONG KONG) LIMITED	香港特別行政区	14,200 千円ドル	半導体・電子部品の販売	直接 95.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
当社の香港での販売拠点・資金の貸付 役員の兼任あり	営業取引	商品の売上(注1)	18,207 売掛金	6,963
	資金の貸付	資金の貸付 (注3・4)	— 短期貸付金	6,486
	資金の貸付	受取利息	27 —	—
	債務保証	受取保証料(注5)	69 —	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の売上価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は為替差損益及び消費税等を含まず、期末残高には為替差損益及び消費税等を含んで表示しております。

(注3) 資金の貸付の取引金額については、前期末残との純増減額を記載しております。

(注4) 資金の貸付については、市場金利等を勘案しており、利率を合理的に決定しております。

(注5) 銀行借入について債務保証を行ったものであり、年率0.35%の保証料を受領しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)
子会社	A T M D ELECTRONICS (SHANGHAI) L I M I T E D	中華人民 共和 上海市	1百万 人民幣	半導体・電子部品 の 販 売	間接 95.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
当社の上海での販売拠点 役員の兼任あり	営業取引	商品の売上(注1)	24,767 売掛金	11,710

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の売上価格は市場価格等を勘案し每期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は為替差損益及び消費税等を含まず、期末残高には為替差損益及び消費税等を含んで表示しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)
子会社	A T M D ELECTRONICS (SINGAPORE) P T E . L T D .	シンガポール 共和国	1百万 米ドル	半導体・電子部品 の 販 売	間接 95.0

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
当社のシンガポールでの 販売拠点 役員の兼任あり	営業取引	商品の売上(注1)	8,217 売掛金	3,749

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の売上価格は市場価格等を勘案し每期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は為替差損益及び消費税等を含まず、期末残高には為替差損益及び消費税等を含んで表示しております。

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)
関連会社	ITGマーケティング株式会社	東京都港区	81	半導体・電子部品の販売	直接 38.9

関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
電子部品の同社への販売 役員の兼任あり	営業取引	商品の売上(注1)	5,386 売掛金	2,349

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の売上価格は市場価格等を勘案し毎期交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額は消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

## 9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結計算書類の連結注記表「7. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,978円21銭
1株当たり当期純利益	352円02銭

## 11. 追加情報に関する注記

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方)

連結計算書類の連結注記表「9. 追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。